

第9期佐賀中部広域連合 介護保険事業計画

令和6年度 地域密着型サービス及び 特定施設入居者生活介護 設置希望者募集要領

令和6年5月
佐賀中部広域連合

1 公募の趣旨

本広域連合では、「第9期佐賀中部広域連合介護保険事業計画」及び「第9期さがゴールドプラン21」に沿って、地域密着型サービス及び特定施設入居者生活介護（以下「地域密着型サービス等」という。）を計画的に設置することとしています。

今回の公募は、それらの計画に基づいて、地域密着型サービス等の設置希望者を募集し、第9期（令和6年度～令和8年度）における設置候補者を選定するものです。

2 公募の内容

（1）地域密着型サービス

	地域密着型サービスの種類	整備数	生活圏域
①	認知症対応型共同生活介護	5ユニット(※1)	全域
②	地域密着型特定施設入居者生活介護	29床(※2)	全域
③	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1(※3)	全域
④	小規模多機能型居宅介護	4(※3)	全域
⑤	看護小規模多機能型居宅介護	2(※3)	全域
⑥	認知症対応型通所介護（共用型除く）	必要数	全域

(※1) 1事業者が応募できるのは、2ユニットまでとします。

ただし、地域バランスや事業参入の公平性の観点から、原則、1事業所に対して1ユニットで選定します。よって、審査の結果、2ユニットの申請であっても1ユニットで選定する可能性がありますので、ご了承ください。

(※2) 1事業者が応募できるのは、1施設29床以内とします。

(※3) ③～⑤の整備数については、あくまで見込み数ですので、選定の結果によって変動します。

※地域密着型サービス及び日常生活圏域については【別紙1】をご覧ください。

（2）特定施設入居者生活介護

① 募集するサービスの種別

混合型特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型ではない一般型とする）

※介護予防特定施設入居者生活介護の指定も受けてください。

② 募集する特定施設

・老人福祉法に規定する有料老人ホーム（有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅を含む。） ※新築、既存は問いません。

・1事業者が応募できるのは、1施設60床までを目安とします。

ただし、地域バランスや事業参入の公平性の観点から、原則、1施設に対して30床以内で選定します。よって、審査の結果、例えば、60床の申請であっても30床で選定する可能性がありますので、ご了承ください。

③ 募集数

90床

3 応募手続

(1) 応募受付期限

令和6年6月28日（金）17時まで

(2) 応募方法

事前に電話で日時を予約した上で、営業時間（8時30分～17時）内に、下記の提出書類を直接持参してください。（土日を除く）

(3) 提出先

佐賀市白山二丁目1番12号（佐賀商工ビル5階）

佐賀中部広域連合 給付課 指導係 Tel 0952-40-1131

(4) 提出書類

① 地域密着型サービス等設置候補者選定申請書（様式第1号）

② 事業計画書

③ その他添付資料（「事業計画書（別紙）」及び「提出書類一覧表」参照）

※ 複数の地域密着型サービスを希望する場合は、事業所単位、サービス単位で、それぞれ提出してください。なお、要綱に定めるもののほか、必要に応じて別の書類を提出していただくことがあります。

(5) 提出部数

正本 1部、 副本 7部

※ 本広域連合で事前に提出書類の確認を受けたうえで、副本を作成していただきますようお願いします。なお、書類の作成その他応募に必要な費用は、事業者の負担とします（受理した書類は、理由の如何に関わらず返却しません）。

(6) 注意点

応募書類が整っていない場合は受付ができませんので、必ず募集要領を確認の上ご提出ください。また、応募締め切り後の事業者の都合による提出書類の修正・追加は、公平性の観点から不可としますので、十分に精査の上、余裕をもって提出してください。

4 応募要件

応募しようとする設置希望者（運営法人）は、次の要件を最低限満たしている必要があります。満たしていないことが判明した場合は、申請、選定決定等が無効となる場合があります。

(1) 「介護保険法」「同法施行規則」、「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」、「指定居宅サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」、「佐賀中部広域連合指定地域密着型サービス等の事業者の指定及び事業に関する基準を定める条例」等の介護保険関係法令に適合していること。

特定施設入居者生活介護の設置希望者については、「佐賀県有料老人ホーム設置運営指導指針」（別添）に従うこと。

(2) 都市計画法、建築基準法、消防法などの関係法令等を遵守した事業計画とすること。

(3) 設置予定地の土地及び設備の確保や地域住民との間に問題等がなく、設置希望の計画が確実に実現可能なものであること。

(4) 原則として、令和9年3月1日までに開設すること。

5 設置候補者の選定

(1) 選定方針

設置候補者の選定については、応募された事業者の中から、理念、制度に関する知識、高齢者ケアの技術、事業運営の確実性等が高い事業者を、書類審査及びプレゼンテーションを実施の上、地域密着型サービス等運営委員会の意見を聴いて決定します。

(2) 設置候補者選定のスケジュール（予定）

7月1～ 5日 書類審査等

7月8～17日 地域密着型サービス等運営委員会 → 設置候補者決定

※委員会開催時に、設置希望者によるプレゼンテーションを行います。
プレゼンテーションの日程については、後日お知らせします。
なお、設置候補者の選定における主な審査項目及び着眼点については、
【別紙2】にてご確認ください。

(3) 結果通知

選定結果は、応募したすべての事業者に文書により通知します。

また、選定された事業者については、佐賀中部広域連合ホームページで公表します。

6 施設整備費等に対する補助金

整備予定の各市町の高齢福祉担当課へご相談ください。

※ 別添の「佐賀県地域医療介護総合確保基金事業（介護施設等整備事業）補助金交付要綱」をご確認ください。

※ 補助金を利用される場合は、補助金の交付時期等を考慮のうえ、開設時期等を計画してください。

7 設置希望者の公募に関する問い合わせについて

募集に関する質問は、地域密着型サービス質問票（別紙3）でのみ受け付けます。

下記まで、原則メールにて送信してください。

※FAXを希望される場合は、下記までご連絡ください。

※回答にお時間をいただく場合があります。

佐賀中部広域連合 給付課 指導係 宛て
E-mail : kaigo.shido@chubu.saga.saga.jp
TEL 0952-40-1131

◆ 地域密着型サービスについて

住み慣れた地域を離れずに利用できるなど、利用者のニーズにきめ細かく対応できるよう平成 18 年 4 月の介護保険制度の改正で創設されたサービスです。

利用者は、原則、佐賀中部広域連合管内の住民（被保険者）に限定されます。

＜地域密着型サービスの種類＞

サービス名	サービス内容
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が連携した短時間の定期巡回訪問と随時の対応による訪問介護が受けられます。
小規模多機能型居宅介護	通いを中心に、随時訪問や宿泊サービスを組み合わせた多機能な介護サービスが受けられます。
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせたサービスが受けられます。
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	認知症の高齢者が、共同生活をする住宅で、日常生活上の世話や機能訓練などのサービスが受けられます。
地域密着型特定施設入居者生活介護	定員 29 人以下の小規模な有料老人ホームなどで、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。
認知症対応型通所介護	認知症の高齢者が、日常生活上の世話や機能訓練などの介護を目的とするデイサービスが受けられます。

※ 上記のほか、公募の対象とはしていませんが、地域密着型通所介護（定員が 18 人以下の小規模なデイサービス）、夜間対応型訪問介護（24 時間安心して暮らせるよう、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護）、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員 29 人以下の介護老人福祉施設）などの地域密着型サービスがあります。

＜地域密着型サービスの整備＞

佐賀広域連合では、地域密着型サービスを提供する単位として、23 の日常生活圏域を設定し、地域のニーズに応じたバランスの取れた地域密着型サービスの整備を進めていくこととしています。



令和 6 年度佐賀中部広域連合地域密着型サービス及び特定施設入居者生活介護
設置希望者選定にかかる主な審査項目及び着眼点

項目	内容	着眼点
て 設 置 希 望 者 に つ い て	申請者の福祉施設等の経験実績	法人又は代表者等における福祉、医療等の経験実績
	設置の理念、運営の熱意	・応募動機、職員の採用、育成の計画 ・危機管理体制 など
	利用者支援の考え方、具体的方策	高齢者のケアについての理解度
設 置 場 所 に つ い て	土地の権限	正当な権利か（長期間使用できる担保があるか）
	周囲の状況	・設置場所の安全性（ハザードマップ上の位置） ・地域住民の理解、同意
	場所の適性	・計画で整備を見込んでいる圏域か ※（地域密着型）特定施設を除く ・同種施設が密集しているかどうか
	建物の概要	居室の面積等が設置基準を遵守しているか
つ ー い ー て ビ ス 提 供 の 具 体 的 方 法 に	家族・地域との交流	家族・地域との具体的、積極的な交流事業を計画しているか
	機能訓練等	日常生活の支援、機能維持・回復のためのケアが計画されているか
	苦情・事故等への対応	マニュアルや業務継続計画の作成といった必要な対応への理解があるか
	災害・感染症への対応	
	医療機関等との連携	協力医療機関（内科、歯科等）との連携が図られているか
事 業 運 営 計 画 に つ い て	利用者確保の見込み	受け入れる利用者や、確保の方法に、十分な具体性があるか
	職員確保の見込み	・管理者は要件に合致した適切な者か ・資格を要する職員は、要件に合致した適切な者か ・従業員は必要な人数を確保しているか
	事業収支計画	・現実性がある具体的な資金計画・運営計画であるか ・これまで公募で選定された事業所について、選定の辞退や、事業所の休止・廃止の実績がないかどうか

【別紙 3】

令和 6 年度 佐賀中部広域連合 地域密着型サービス及び
特定施設入居者生活介護の設置希望者の公募にかかる質問票

佐賀中部広域連合 E-mail : kaigo.shido@chubu.saga.saga.jp

申請者名		担当者名	
電話番号			

【質問内容】